

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年6月8日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月8日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第12回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善－特定重大事故等対処施設に関する令和3年度の実施計画の策定－。こちらはまず4月14日の原子力規制委員会におきまして、規制基準等の記載の具体化・表現の改善に関する令和3年度の実施計画について委員会の了承が得られました。その際に、特定重大事故等対処施設に関しては検討中と報告しておりましたが、今回、特定重大事故等対処施設に関する令和3年度の実施計画案を取りまとめたことから、委員会に諮るものです。

議題2、原子炉等規制法に基づく法令報告の改善の検討状況と今後の方向性。こちらは原子炉等規制法62条の3に基づく法令報告、事故トラブル報告に関しまして、これまで公開会合の場でこの法令報告の改善に関する検討を行ってまいりました。今回はその検討状況を報告するとともに、今後の作業の方向性を委員会に諮るものです。

議題3、核物質防護に関する情報を含む原子力規制検査及び被規制者等との面談の記録文書の保存期間の見直し。こちらは核物質防護に関する情報を含む行政文書に関しまして、保存期間の見直しの方針を委員会に諮るものです。

議題4、放射性同位元素等規制法に基づき検査等の業務を行う登録機関に対する令和2年度立入検査結果。こちらは放射性同位元素等規制法に基づく検査や設計認証などの業務を行う登録機関に関しまして、規制庁が立入検査を実施した結果を委員会に報告するものです。

最後です。議題5、「実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合」における意見交換の結果（報告）。こちらは原子炉等規制法43条の3の29に基づく安全性向上評価に関しまして、公開会合におきまして、継続的な改善に関する意見交換を事業者と行ってまいりました。今回はその意見交換の結果を委員会に報告するものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係となります。

1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番下を御覧ください。6月14日月曜日、(7)第406回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらはリサイクル燃料貯蔵リサイクル燃料備蓄センターの設計工事計画認可に関しまして、2月26日の分割認可申請について最終的な説明を受けるものです。

では、1枚おめくりいただいて、3ページ目をお願いいたします。(8)第6回輸送容器及び使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器に関する審査会合。こちらは山形緊急事態対策監の対応となります。

議題の1つ目は、京都大学の輸送用キャスクの設計承認に関しまして、5月31日の承認申請の概要説明を受けるものです。

議題2は、トランスニュークリアの貯蔵用キャスクの型式証明に関しまして、キャスクの材質についての昨年12月24日の会合のコメント回答を受けるものです。

審査会合の関係は以上となります。

最後に3番のその他で、(1)愛媛県知事との面談(WEB)。こちらは6月14日の13時45分から、愛媛県知事より規制庁長官が令和4年度の国の施策に関する要望を受けるものです。少し申し上げますと、ウェブ形式での面談となります。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—